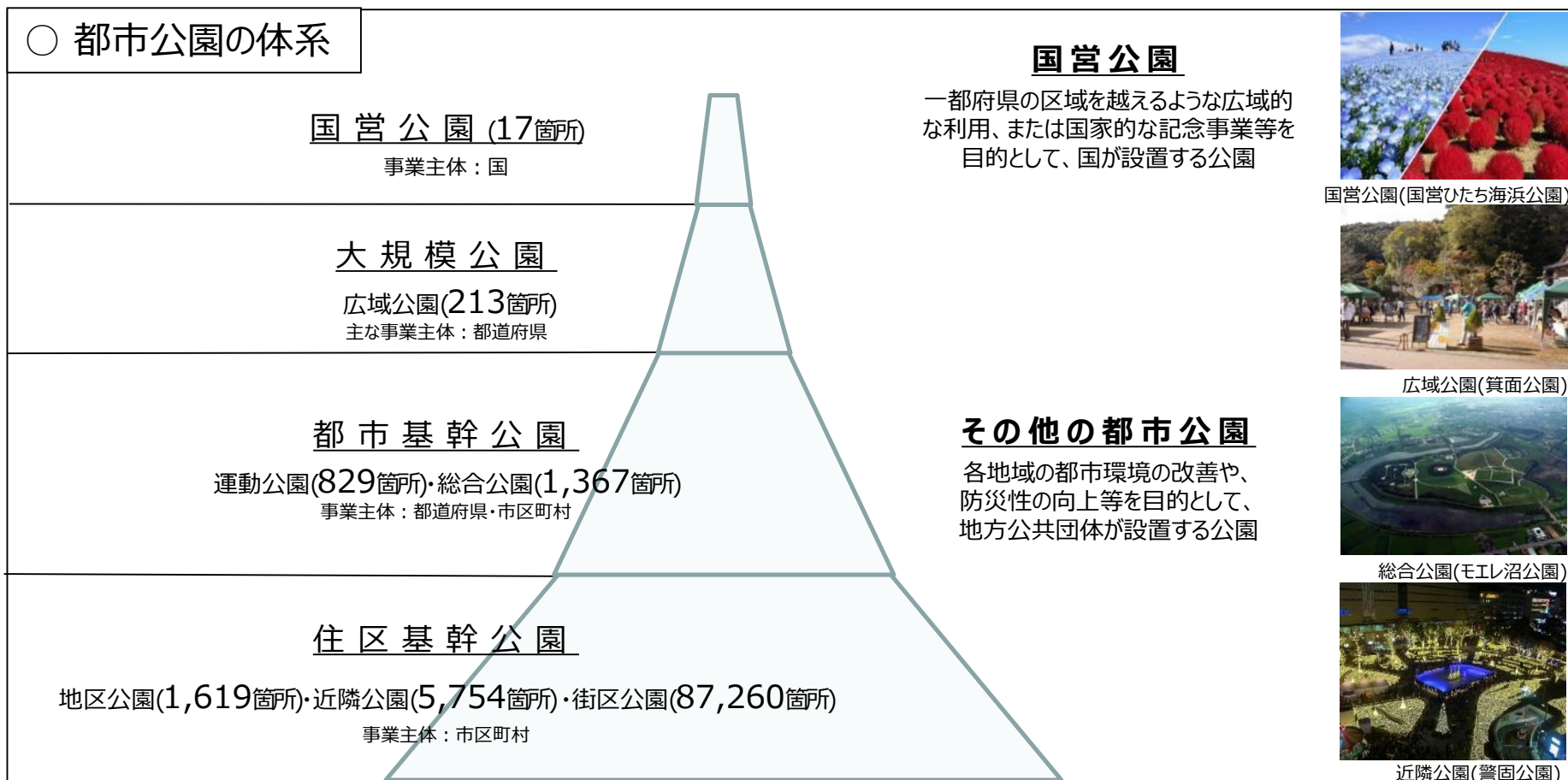


国土交通省説明資料

令和元年11月
国土交通省
都市局

1. 都市公園の種類と現況

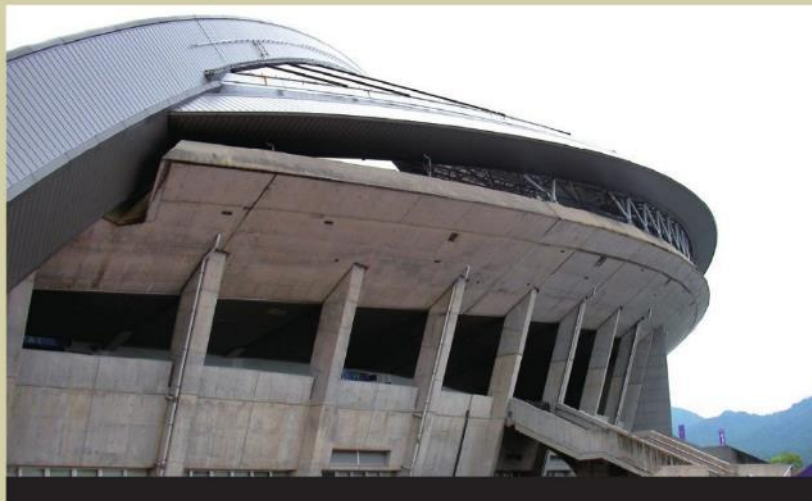
- 都市公園には、観光振興や広域的レクリエーションの拠点等となる国営公園から、住民に身近な街区公園まで様々な種類があり、全国で12.6万haが整備されている。
- 都市公園の一部には、公園施設として、スタジアム（野球場、サッカー場、陸上競技場等）やアリーナ（バレーボール場、バスケットボール場等）を配置するものも存在。



※箇所数は、2018年3月末現在

2. UR都市再生機構によるスタジアム・アリーナの整備

- UR都市再生機構は、地方公共団体からの受託により、都市公園の一部として、スタジアムやアリーナを整備。
- 長野冬季オリンピックの際にも、開閉幕場となった長野オリンピックスタジアムを含む南長野運動公園を整備。



広島広域公園

広島ビッグアーチ
サンフレッチェ広島 ホームスタジアム
(広島県広島市)

収容観客数5万人の 大型スタジアム

約5万人収容可能なスタジアムは、第一種陸上競技場を併設。各種国際大会も開かれています。／施設概要: フィールド(天然芝、107m×73.3m)、第1種公認陸上競技場、競技運営室、大型映像表示装置



千葉市総合スポーツ公園

フクダ電子アリーナ
ジェフユナイテッド千葉 ホームスタジアム
(千葉県千葉市)

臨場感、見やすさを 徹底追求

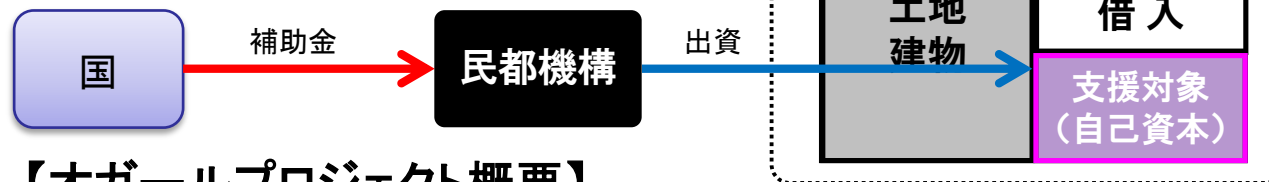
観客席数18,500席。座席の9割を覆う屋根、2段に分かれた座席は上段32度、下段25度と角度を変え見やすさを追求しています。／施設概要: フィールド(天然芝、111m×74m)、大型映像装置



3. 一般財団法人民間都市開発推進機構の金融支援事例

- 市町村が定める都市再生整備計画の区域等において行われる優良な民間都市開発事業に対し、民都機構がまち再生出資により金融支援を行うことにより、事業の立上げを支援。
- 民都機構はまち再生出資によりオガールプラザ・オガールセンター(岩手県紫波町)を支援しており、プロジェクト全体には、バレーボール専用体育館(オガールアリーナ)を含む。

【支援スキーム図】



【オガールプロジェクト概要】



オガールプラザ (岩手県紫波町)



公益施設 (図書館、子育て支援施設) と
民間施設 (農産物産直等) の合築

オガールアリーナ



トップチームから地域アマチュアまでの
バレーボールチームの合宿を誘致

4. 「体育施設」を核としたまちなかの賑わい創出に対する支援

- コンパクトシティを進めるため、まちの拠点となるエリアでの病院、福祉施設等の施設（中心拠点誘導施設）の整備及びその周辺の道路、広場等の公共施設整備を、重点的に支援（都市再構築戦略事業）。
- 今年度から、中心拠点誘導施設に、体育館、水泳プール、運動場等の体育施設を追加し、健康まちづくりを支援。
※体育施設本体の整備に要する費用については、都市再構築戦略事業の支援対象外。

- 都市機能誘導区域
都市のコンパクト化を図るため、医療、福祉、教育文化等の都市機能を誘導する区域
- 中心拠点区域
都市機能誘導区域内で、駅周辺等のまちの拠点となる区域
- 中心拠点誘導施設
中心拠点区域内に立地を誘導すべき施設



<参考：施設整備に対する支援制度の国費率>

国費率	支援制度
50%	都市再構築戦略事業
45%	国の重要政策に沿った都市再生整備計画事業
40%	都市再生整備計画事業

↑
国費率を
高上げて
支援

体育施設の周辺（中心拠点区域内）の整備（地域交流センター、駅前広場、歩行者空間等の整備）に対し、都市再構築戦略事業により、国費率50%で支援（現行：都市再生整備計画事業により、国費率40%もしくは45%で支援（上表参考））

【参考】公募設置管理制度(Park-PFI)

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き。
- 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用。

条件 園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を一体的に行うこと

都市公園法の特例

① 設置管理許可期間

最長10年を20年まで延長可能に

② 建ぺい率

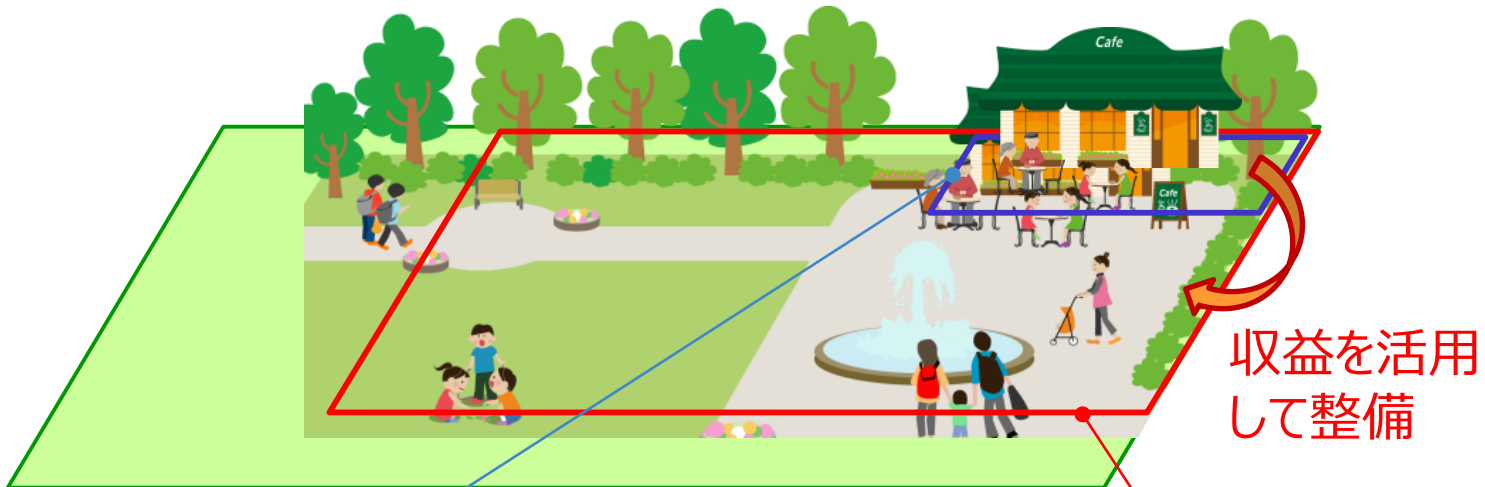
公募対象公園施設は10%を参酌して条例で定めることが可能に（通常2%を参酌）

③ 占用物件

自転車駐車場と看板・広告塔を占用可能に



勝山公園（北九州市）
民間事業者がカフェを設置



民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

カフェ等の収益施設
(公募対象公園施設)

広場、園路等の公共部分
(特定公園施設)

従前

民間資金

公的資金

新制度

民間資金

収益を充当

公的資金